

《研究ノート》

岡山大学留学生相談室に持ち込まれた留学生家族に関わる事案

岡 益 巳*
廣 田 陽 子
宇 塚 万 里 子**

1. はじめに

留学生相談室の主要業務は、言うまでもなく留学生に対する学習上、生活上の支援である。留学生相談室の利用者は、留学生以外に、留学生の教育に関わっている教員、留学生の教育・生活上の支援を担当している事務職員、留学生支援ボランティア活動に従事する日本人学生といった学内関係者、さらには公的機関・民間団体・市民等の個人といった様々な立場の学外者である。

横田・白土（2004）によると、米国と日本では留学生家族に対する考え方が大きく異なっている。すなわち、米国では留学生受入れがもたらす経済効果を算出するため、配偶者と子供（以下、「家族」と称する）の数を把握しており¹、大学は家族の適応や教育のための援助を行っている。他方、日本では家族数の統計がないばかりか、家族同伴は勉学に専念すべき学生にあるまじき行為であるという目で見える人々もいる。

また、横田・白土（2004）は、白土・権藤（1991）の調査報告を引用して、留学生家族の生活上の相談が大学の本来の業務ではないと回答した事務職員が74.6%に上ると指摘している。大橋（2008）は、1995年に全国の大学宛に実施した調査結果を示し、留学生の家族問題へ大学が関与することが「必要である」という回答が78.8%であり、意外にも必要性の認識そのものは高いが、実際には「必要であるが手が回らない」61.5%で、実際に関与しているのは20%に過ぎない、と述べている。

岡山大学の現状から判断すると、事務職員は極めて多忙であり、「必要であるが手が回らない」という状況にある。留学生家族の問題への対応は留学生アドバイザーである筆者及び留学生相談室に所属する留学生支援ボランティア・WAWAのスタッフが担っている。また、岡山大学では、①留学生名簿に家族帯同かどうかを判別する欄が存在しない、②留学生家族は大学が提供する日本語教育を受講する資格がない、③夫婦で入居できる留学生宿舎がない、といった旧態依然とした環境にある。さらに、2018年度には留学生相談室が廃止される。

留学生相談室が閉鎖されれば、本学における留学生家族の問題は、表面化することなく忘れ去られてしまうであろう。そこで、この機を捉えて、留学生相談室に持ち込まれた留学生家族に関わる事案を整理分析し、その実態を明らかにすることにより、大学として今後の留学生家族への支援のあり方を考えるためのきっかけとなれば幸いである。

* 岡山大学名誉教授

** 岡山大学グローバル・パートナーズ教授

1 横田・白土（2004：p.178）によると、経済効果＝留学生の学費・生活費＋家族の生活費－米国で給付される奨学金。

2. 先行研究と本研究の意義

2.1 先行研究

留学生家族の問題をテーマとした先行研究は極めて少なく、わずかに白土（1993）、大橋（1996）、マーフィ重松・白土（2001）、渡部（2003）が存在する。また、横田・白土（2004）は、留学生アドバイザー全般に触れたものであるが、その中で一節を設けて「留学生家族の生活と支援」について述べている。大橋（2008）は、外国人留学生のメンタルヘルスの問題に関して、理論面と実践面の双方からアプローチしているが、その中で留学生のメンタルヘルスを良好に保つ上で家族の存在が重要であると考え、一章を設けて「配偶者・家族の重要性」について述べている。

白土（1993）は、九州大学における留学生の配偶者（主として妻）の問題に重点を置き、彼女らに対する日本語教育の実施及びボランティア活動による支援の実態やあり方を中心に論じている。

大橋（1996）は、1995年にマーフィ重松、白土、大橋の三者で旧七帝大に在籍する家族帯同留学生を対象に実施した質問紙調査結果に基づいて、留学生が家族を帯同して来日することにどのようなメリットとデメリットがあるか、という点を明らかにした。複数回答で50%を超えた項目は、①「孤独を感じない」81.6%、②「問題や成功を分かち合う人がいる」70.9%、③「学業を励ましてくれる」67.3%、④「日本に滞在することが配偶者に有意義である」64.1%、⑤「家事に煩わされない」60.1%、⑥「経済的圧迫」54.5%の6項目であり、デメリットを示す項目は⑥のみであった。メリットを示す①～⑤の各項目への回答率の方が顕著に高いことが分かる。

マーフィ重松・白土（2001）は、1997年に国立6大学に在籍する留学生を対象に実施したアンケート調査結果に基づき、留学生配偶者の悩みが主として、言葉の問題、文化の違い、日本社会での人間関係であり、子供に関する心配は母語の喪失である、と報告している。

渡部（2003）は同氏の博士論文であるが、マーフィ重松、白土、大橋の質問紙を利用して予備調査を実施している。渡部（2003）は、予備調査を踏まえた本調査を神戸大学に在籍する留学生及びその配偶者を対象に実施し、家族帯同のメリットとデメリットを明らかにした。すなわち、家族帯同留学生のメリットは「家族から受ける情緒面、学業面、健康面でのサポート」、デメリットは「時間ストレス、経済的問題、宿舎」である。配偶者のメリットは「自立、人間的成長、母国再考」であり、デメリットは「キャリアの妨げ」である。留学生と配偶者に共通するデメリットは「宿舎、経済面」である。子供にはデメリットのみが見られ、「母語の喪失、教育」である。さらに、大学・地域社会・日本にとっては、メリットのみで「優秀な人材の確保」につながる、としている。

大橋（2008）は、「留学生のニーズの重要度と満足度のギャップの大きい項目の第1位が“配偶者に日本語教育の機会を与えること”」であると指摘している。家族帯同の問題点として、①配偶者の日本語能力が低いと、様々な面での問題が顕在化する傾向がある；②財源が十分でないため、経済的な問題が重くのみしかかっている；③子供の教育問題の悩みも少なくない、といった点を挙げている。

2.2 本研究の意義

上述した先行研究は、いずれも家族帯同留学生やその配偶者を対象とした調査結果に基づいて、留学生の家族帯同問題の是非を論じている。

これに対して本稿では、筆者の一人である岡が岡山大学留学生センターへ着任した1999年11月から2017年3月までを分析対象期間とし、岡の相談記録ノート41冊を整理しデータ化したものを基礎資料として用

いる²。上述した先行研究との最大の相違点は、本研究の対象者が家族帯同留学生とその配偶者のみならず、単身で来日している留学生の母国在住家族に関わる問題をも含む点にある。また、本稿で用いる「家族」には、配偶者と子供以外に、両親・兄弟・祖父母・甥・姪などの親族全般を含む。本稿と同一手法で留学生家族の問題を論じた先行研究は見当たらず、本稿を嚆矢とする。

一般的に相談指導の現場では、経済的な問題が家族帯同の問題として顕在化することはほとんどない。すなわち、「家族がいるため」生活が苦しいと訴えるケースはほとんどなく、「奨学金がないため」、或いは「国元からの仕送りがないため」生活が苦しいと訴えるケースが顕著である³。また、「家事負担の問題」を訴えた留学生はこれまで存在しない。従って、アンケート調査結果に基づく家族帯同留学生及びその家族の問題は、彼らに内在する問題であり、他方、留学生相談室が関与した家族の問題は、家族帯同不帯同を問わず、留学生の家族に関わる問題が顕在化したものである。

冒頭で述べた留学生相談室利用者の中で、留学生家族に関わる相談や問い合わせを行った者は、わずか1.3%を占めるに過ぎない⁴。相談指導全体に占める家族の問題に関する相談比率は小さいものの、留学生がより快適な留学生活を送るための支援につながることから、留学生家族の抱える問題点を明らかにすることには大きな意義が認められる。同時に、今後大学が留学生家族に対する支援のあり方を検討する際に、本稿の分析結果を判断材料の一つとして活用することができよう。

3. 年度別に見た事案数と延べ対応回数

本稿分析対象期間である1999年11月から2017年3月までの17年5か月間に、家族の問題で留学生相談室を利用した者は227人である。この227件の事案に関して、延べ478回の対応を行った。1999年度を便宜上0.5年とカウントすると、年度平均13.0件の事案が発生し、27.3回対応したことになる。事案数・延べ対応回数が最も多かったのは2004年度であり、各々34件100回であった。これに対して事案数が最も少なかったのは2013年度及び2016年度の各々1件であり、延べ対応回数が最も少なかったのは2015年度の2回である。2000年度から2009年度までは年度当たり10件以上の事案が発生したが、2010年度以降は年度当たり4件以下に減少を示している。

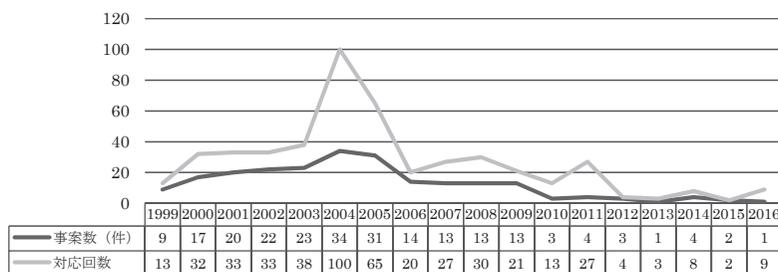


図1 年度別、家族の問題に関する事案数 (N=227) 及び延べ対応回数 (N=478)

2 電話・メールによる問い合わせ等を含み、対象期間内の対応回数は延べ36,622回であり、そのうち留学生家族の問題に関する相談・問い合わせは延べ478回であった。前者の数値は、1999年度の5か月分については留学生相談室内部資料により、2000年度から2013年度については岡・石田・中島・廣田 (2014) p.44の資料3により、2014年度から2016年度については宇塚・岡 (2015, 2016, 2017) の各々 p.6の表4, p.6の表4, p.7の表3の数値に基づいて算出した。

3 留学生の経済的な問題については稿を改めて論じたい。

4 2007年度～2013年度は筆者の一人である廣田が、2014年度～2016年度は筆者の一人である宇塚が兼任教員として留学生相談室業務を支援したが、本稿では岡が取り扱った事案のみを分析対象とする。また、2007年4月から2012年10月までは専ら留学生相談受付業務を担当する非常勤事務職員が配置され、2012年11月から2014年9月までは留学生相談受付を兼務する非常勤事務職員が配置されたが、受付段階で処理された事案は本稿の分析対象外である。

4. 事案227件に関する特徴

4.1 性別

227件の事案について、家族の問題で留学生相談室を利用した留学生（以下、単に「留学生」と称する）の性別は、男性が163人、女性が64人であり、男性が71.8%を占める。

4.2 年齢

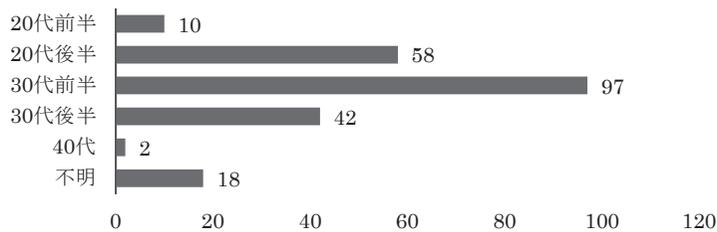


図2 年齢 (N=227)

227件について、年齢不明の18人を除き、留学生の年齢を整理すると、20歳から42歳の間に分布しており、平均年齢は31.2歳である。30代前半が最も多くて97人を占め、次いで20代後半58人、30代後半42人、20代前半10人、40代2人と続く。

4.3 専攻分野

227件について、留学生の専攻分野を見ると、理系126人、文系53人、生命系32人であり、この他に不明16人がある。

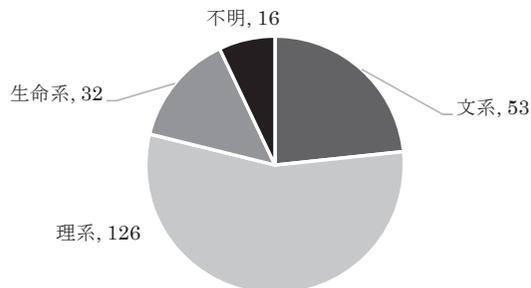


図3 専攻分野 (N=227)

4.4 在籍身分

227件に関する留学生の在籍身分の内訳は次の通りである。大学院正規生が圧倒的に多く、135人（修士課程・博士前期課程33人、博士課程・博士後期課程102人）、次いで、日本語研修生31人⁵、研究生26人、学部正規生14人、学部非正規生3人（特別聴講生2人、日研生1人）、日韓予備教育学生1人、不明17人であり、大半が大学院レベルの学生である。

5 大使館推薦国費研究留学生のための大学院予備教育課程（日本語研修コース）に所属する学生である。

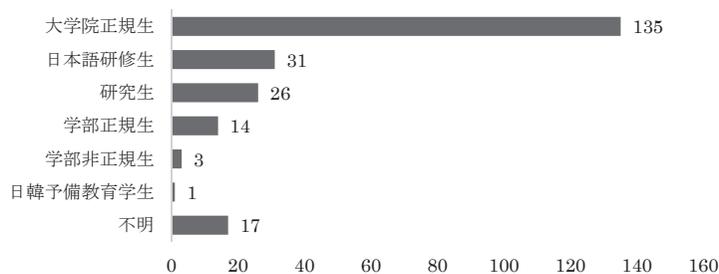


図4 在籍身分 (N=227)

4.5 経費身分

227件に関する留学生の経費身分の内訳は次の通りである。国費が最も多く123人を占め、私費67人、外国政府派遣18人、不明19人である。

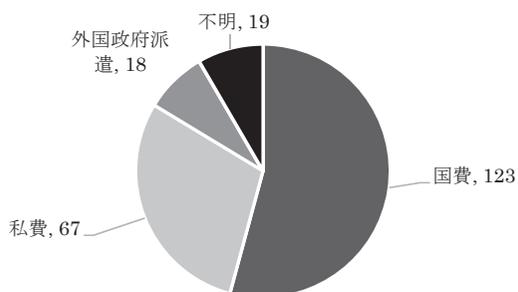


図5 経費身分 (N=227)

4.6 第一報の送り手

227件について、最初に留学生相談室とコンタクトを取った人物、すなわち、第一報の送り手を見ると、留学生が154人で圧倒的に多く、次いでグローバル・パートナーズ事務職員31人⁶、WAWAスタッフ18人、家族8人、指導教員6人、日本語教員4人、その他6人である。その他の内訳は、学内教職員3人（健康管理センタースタッフ1人、部局留学生担当教員1人、研究室秘書1人）、友人（本学留学生）1人、学外者2人（小学校教員1人、市保健所職員1人）である。

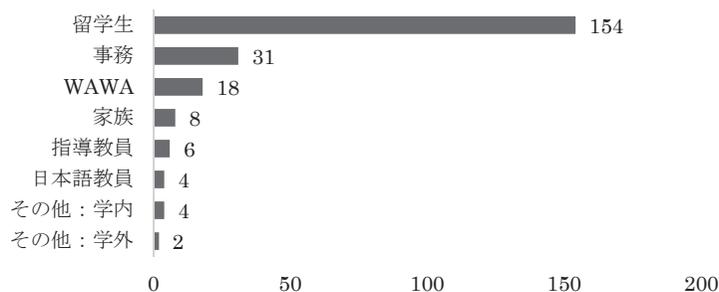


図6 第一報の送り手 (N=227)

6 旧留学生課、国際課、国際センター事務室の職員を含む。

4.7 使用言語

関係者に対する間接的な対応した事案及び使用言語の記録漏れ事案が合計71件あり、使用言語が判明した事案は156件である。留学生及びその配偶者との面談156件で使用した言語は、英語80件、日本語73件、中国語3件である。

4.8 出身国・地域

227件、227人の出身国・地域を表1に示した。出身は40か国・地域に跨がっており、上位5か国は、①中国62人、②バングラデシュ32人、③エジプト22人、④インドネシア17人、⑤イラン及び韓国各9人である。留学生の在籍比率を考慮すると、中国や韓国が少なく、エジプト、バングラデシュが多い⁷。

表1 出身国・地域

国・地域	人	国・地域	人	国・地域	人
アフガニスタン	2	マレーシア	5	ルーマニア	4
イラン	9	ミャンマー	1	ロシア	1
インド	3	モンゴル	3	パナマ	1
インドネシア	17	ヨルダン	3	メキシコ	1
韓国	9	エジプト	22	アルゼンチン	2
スリランカ	2	ガーナ	3	コロンビア	2
タイ	5	ケニア	4	チリ	3
台湾	1	ジンバブエ	1	パラグアイ	2
中国	62	スーダン	1	ブラジル	2
トルコ	3	ナイジェリア	1	ペルー	2
パキスタン	1	モロッコ	1	ボリビア	3
バングラデシュ	32	スペイン	1	トンガ	2
フィリピン	2	セルビア	2	不明	3
ベトナム	2	フランス	1	合計	227

5. 事案227件に関する相談内容の詳細

5.1 家族のうちの誰の問題なのか

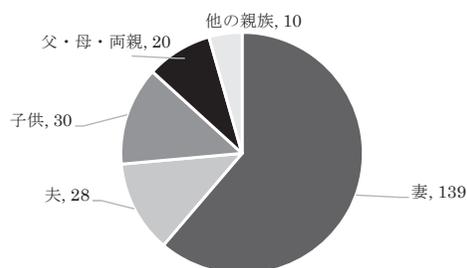


図7 家族のうちの誰の問題なのか (N=227)

227件の事案のうち、妻の問題が圧倒的に多く、139件で61.2%を占める。次いで多いのは子供の問題30件、

7 1999年度後期～2016年度後期の出身国別在籍比率の平均値は、中国58.8%、韓国7.0%、バングラデシュ3.2%、エジプト1.4%である（留学生相談室資料より算出）。

夫の問題28件である⁸。従って、配偶者の問題は合計167件であり、全体の73.6%を占め、これに子供の問題を加えると86.8%を占める。この他に父母の問題が20件（父9件、母8件、両親3件）、その他の家族の問題が10件（弟4件、祖母2件、姉1件、姪1件、親族2件）である⁹。以下では、227件の事案における具体的な利用目的について述べる。

5.2 利用目的

5.2.1 事案227件の利用目的

227件の事案を利用目的別に整理して見ると、①「日本語学習」104件（日本語学習希望80件、WAWA日本語教室受講証明書発行希望24件）、②「入管関連」34件（入国手続き30件、ビザ更新・切替4件）、③「大学院入学」25件、④「病気・ケガ・死亡」19件（病気12件、ケガ5件、死亡2件）¹⁰、⑤「子育ての悩みと問題」14件、⑥「事件・事故」12件（交通事故6件、その他のトラブル6件）、⑦「子供の入園・入学」8件、⑧「アルバイト・仕事」6件、⑨「家庭内の問題」3件、⑩「その他」2件（遺族年金1件、TOEFL受験1件）である。

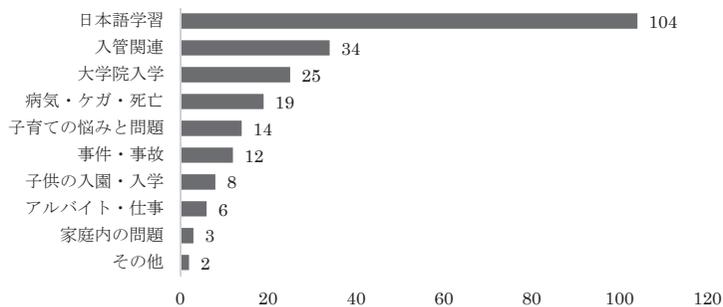


図8 留学生相談室の利用目的 (N=227)

5.2.2 配偶者（妻）に関わる事案

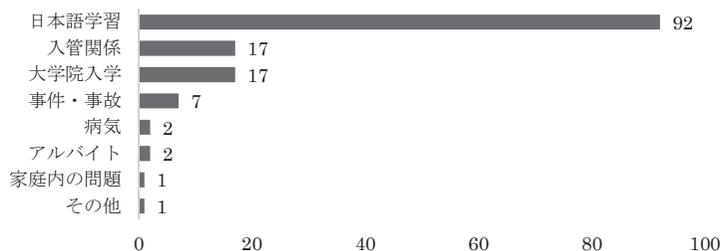


図9 配偶者（妻）に関わる事案の利用内訳 (N=139)

留学生の妻に関わる事案は139件発生した。ただし、139件には、フィアンセ2件を含む。利用目的は、①「日本語学習」92件（日本語学習希望69件、WAWA日本語教室受講証明書発行依頼23件）、②「入管関連」17件（入国手続き16件、ビザ更新手続き1件）、同じく②「大学院入学希望」17件、④「事件・事故」7件（交通事故2件、その他5件）、⑤「病気」2件、⑤「アルバイト」2件、⑦「家庭内の問題」1件、⑦「その他」

8 夫の問題28件には夫と子供の双方に関わる事案2件を含む。「夫と子供を呼び寄せたい」といった内容であり、夫に分類する。

9 父の問題9件には父と兄弟等の双方に関わる事案3件（父・兄・甥1件、父・兄1件、父・弟1件）を含むが、いずれも父が主であると判断される事案である。また、親族2件については、親族が具体的に誰を指すか、記録が曖昧で特定できない。

10 ケガ5件には、交通事故によるケガの事案を含まない。

1件である。

5.2.3 配偶者（夫）に関わる事案

留学生の夫に関わる事案は28件発生した。その利用目的は、①「日本語学習」9件（日本語学習希望8件，WAWA日本語教室受講証明書発行依頼1件），②「入管関連」6件（入国手続き5件，ビザ更新1件），③「大学院入学」5件，④「アルバイト・仕事」4件，⑤「交通事故」2件，⑥「家庭内の問題」2件である。

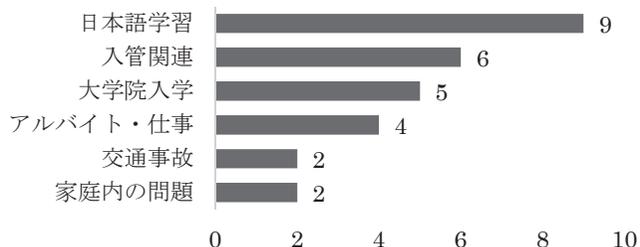


図10 配偶者（夫）に関わる事案の利用内訳（N=28）

5.2.4 子供に関わる事案の利用目的

留学生の子供に関わる事案は30件であり、①「子育ての悩み」9件，②「入園・入学」8件（小学校5件，保育園2件，幼稚園1件），③「各種手続き」5件，④「病気・ケガ」4件（ケガ3件，病気1件），⑤「事件・事故」3件（交通事故2件，器物損壊1件），⑥「入国手続き」1件である。

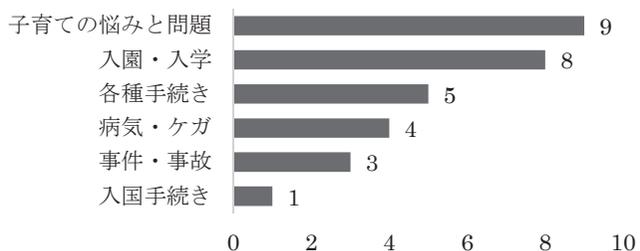


図11 子供に関わる事案の利用内訳（N=30）

5.2.5 父・母・両親に関わる事案

留学生の父（9件），母（8件），両親（3件）に関わる事案は合計20件である。内訳は、①「病気・ケガ・死亡」10件（病気6件，ケガ2件，死亡2件），②入管関連7件（入国手続き5件，ビザ更新2件），③「日本語学習」2件，④「その他」1件である。

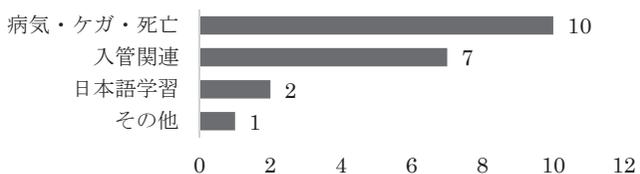


図12 父・母・両親に関わる事案の利用内訳（N=20）

5.2.6 その他の家族・親族に関わる事案

その他の親族・家族に関わる事案の利用内訳は、①「入国手続き」、「大学院入学」、「病気」が共に3件、「日本語学習」1件の合計10件であった。

5.3 家族帯同留学生とその家族に関わる事案

本稿では、家族帯同不帯同にかかわらず、家族に関わる問題で留学生相談室を利用した227人の事案227件について整理分析した。念のために、227件から家族帯同留学生及びその家族の事案を取り出して見ると168件存在し、全体の74.0%を占める。168件の利用内訳は、「日本語学習」106件（日本語学習希望83件、WAWA日本語教室証明書発行希望23件）、「大学院入学」19件、「事件・事故」13件（事件7件、交通事故6件）、「子育ての悩みと問題」10件（悩み5件、手続き問題5件）、「子供の入園・入学」5件、「病気・ケガ」5件、「仕事・アルバイト」5件、「ビザ更新」4件、「その他」1件である。

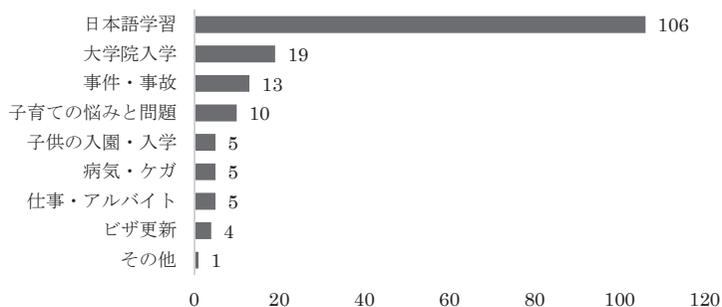


図13 家族帯同留学生とその家族の事案内訳 (N=168)

168件について、家族の誰の問題であるか整理して見ると、「配偶者」140件（妻119件、夫21件）であり、配偶者の問題が83.3%を占め、とりわけ、留学生の家族として滞在する妻の問題が多く、70.8%を占めることが分かった。「子供」に関わる事案は21件であり、「その他の家族」は7件（母4件、両親1件、弟1件、姉1件）に過ぎない。

妻119件の内訳は「日本語学習」93件、「大学院入学」14件、「事件・事故」7件、「アルバイト」2件、「病気」1件、「ビザ更新」1件、「その他」1件である。夫21件の内訳は「日本語学習」10件、「大学院入学」4件、「仕事・アルバイト」3件、「事件・事故」2件、「ビザ更新」1件、「その他」1件である。子供に関わる事案21件の内訳は、「子育ての悩みと問題」10件、「入園・入学」5件、「病気・ケガ」3件、「事件・事故」3件である。「その他の家族」7件は、「日本語学習」3件（母2件、姉1件）、「ビザ更新」2件（両親1件、母1件）、「大学院入学」1件（弟）、「病気」1件（母）である。

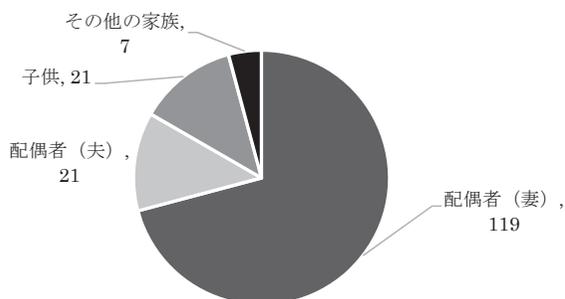


図14 家族のうちの誰の問題なのか：家族帯同留学生の場合 (N=168)

6. 考察

6.1 年度別事案数に関する考察

留学生の家族に関わる年度別事案数は、2004年度が最も多く34件、次いで2005年度31件である。2001年度以降2005年度までは年間20件以上発生した事案は、2006年度に10件台に減少し、2009年度までほぼ横ばい状態が続き、さらに2013年度には1桁台に激減し、2016年度まで再度横ばい状態が続いた。留学生家族に関わる事案の減少を誘発する学内外の要因として次の6つが考えられる。①留学生協会の再建と自主活動（2005年度～2016年度）、②国費留学生在籍者数の減少（2007年度～2014年度前期）、③留学生相談受付担当非常勤事務職員の配置（2007年度～2014年度前期）、④WAWA日本語教室開催頻度の低下（2008年度～2016年度）、⑤留学生在籍者数の減少（2010年度～2014年度前期）、⑥留学生相談室開室日の減少（2014年度～2016年度）。しかし、事案数が二度にわたって減少した2006年度と2010年度とは時期的なずれが存在し、いずれの要因も事案数の減少を説明することができない。このため、二度の事案数の減少の原因は不明であるとしか言えない。

6.2 人口学的な特性に関する考察

留学生の在籍比率で見ると、男女比は男性が5割台でやや多い程度であるが、家族の問題に関わる事案227件で見ると、男性が7割強を占める。このことは男子留学生で配偶者を帯同する者、或いは本国から配偶者等と呼び寄せたい者が多いことを示唆している。専攻分野に関しては、ほぼ留学生の在籍比率（概ね文系36%、理系49%、生命系15%）に比例するが、理系がやや多く、文系がやや少ない。在籍身分では、大学院正規生が最も多く、6割ほど占めており、これは留学生在籍比率（概ね6割）にほぼ等しい。博士課程在籍者が全事案数の45%を占め、留学生在籍比率（年度により3割台前半～4割台前半）よりやや多い。国費留学生は、在籍者数の1割台から2割台の間で推移しているが、事案数の54%を占めており、留学生相談室の利用頻度が私費留学生に比べて相対的に高いことが分かる。その理由には、国費留学生の大部分が理系及び生命系の大学院生であり、比較的年齢が高いため既婚者が多いこと、経済的に安定しており、家族を帯同しやすいことが挙げられる。

出身国別に見ると、中国が62人で全体の4分の1強を占め、圧倒的に多いものの、中国人留学生の在籍比率が年度により5割台～6割台であることを考慮すると、家族の問題に関わる中国人留学生の利用者は非常に少ないと言える。その理由としては、中国人留学生は親族や知人のつてを頼って来日するケースが多く、往々にして身近に頼るべき同国人が存在すること、東南アジアやアフリカなどの出身者に比べて日本語の習得が速く、日本社会への適応能力も高いこと、さらに中国人留学生に占める国費留学生の比率が極めて小さいことなどが挙げられる。ちなみに、中国人留学生62人の経費身分の内訳は、私費57人、国費2人、不明3人である。逆に、在籍比率の割に事案数が突出して多い国は、バングラデシュ32人（国費31人、不明1人）及びエジプト22人（エジプト政府派遣15人、国費5人、不明2人）である。バングラデシュ人の事案数が多い理由は、理系・生命系の大学院に所属する、相対的に年齢の高い国費留学生がほとんどを占めるためである。エジプト人の場合も同様に、理系・生命系の大学院に所属する、相対的に年齢の高い国費留学生とエジプト政府派遣留学生がほとんどを占めるためである。在籍比率が中国人に次いで大きい韓国人の事案数がわずか9件に過ぎない最大の理由は、日本語、日本文化、日本社会に対する高い適応能力にある。

以上の特徴をまとめると、家族に関わる事案227件を持ち込んだ留学生の平均像は、30代前半の男性で、理系の大学院博士課程に在籍する東南アジアやアフリカなどの発展途上国出身の国費留学生または中国出

身の私費留学生であり、相談言語は、前者は英語が、後者は日本語が多い。

6.3 利用目的に関する考察

6.3.1 全体

227件の事案のうち、「日本語学習」が104件で46%を占めているが、そのうちの24件は「WAWA日本語教室受講証明書発行依頼」である。これは子供を保育園に措置してもらうために必要な証明であることから¹¹、「子供の入園・入学」に含めて考えることも可能である。しかし、24件の中には、帰国後の就職活動に利用したいとの希望も数件混在していた。記録が不完全であり、正確な件数は不明である。このため、本稿では依頼者別（妻23件・夫1件）に「日本語学習」に分類した。受講者の中には意欲的に日本語の学習に取り組んだ者もあれば、子供を保育園へ預けるための方便として日本語クラスを受講し、欠席しがちな者もいた。

6.3.2 配偶者

妻の問題は139件であり、全体の61%を占める。「日本語学習希望」69件のうち、53件についてはWAWA日本語教室の受講を勧め、残りに関しては市内のボランティア日本語教室を紹介したり、留学生相談室所蔵の日本語教育教材を貸し出したりした。「大学院入学」17件の中には、次年度に入学が決まっていて、入学手続き、授業料免除申請、奨学金応募に関わる支援を求めてきた3件を含む。交通事故を除く「事件・事故」5件は、いじめ・付きまとい・名誉毀損に加えて、キャンパス内通行中に散布中の農薬が目に入った事故、学内で財布を落としたという相談があり、付きまといと名誉毀損については岡山西警察署に協力を求めて対処した。

夫の問題は28件である。「アルバイト・仕事」4件のうち、1件は日本国内で就職した夫の転勤の問題、2件は仕事（フルタイム）が見つからない問題、他の1件は違法アルバイトが発覚した問題であった。「交通事故」2件には、夫が車に跳ねられたが、幸い軽傷であったとの報告が1件、自転車の夫が日本人学生のバイクと接触し、日本人学生が転倒して負傷した事故が1件発生した。後者には延べ11回対応した。「家庭内の問題」2件は、夫婦関係のこじれであり、そのうちの1件は後日離婚に至った。

6.3.3 子供

子供の問題は30件である。「入園・入学」は8件であったが、配偶者（妻・夫）を支援対象とした事案の中の「WAWA日本語教室受講証明書発行依頼」24件のうちの大半が子供を保育園に措置してもらうためのものであり、これらを考慮すると保育園への入園希望が非常に多いと言える。「子育ての悩み」9件は、思春期を迎えた子供の問題、母国に置いてきた子供の問題、出産・育児を日本で行うか母国で行うかという相談、保育園の保育士との人間関係の悩み相談、子供の養育費に関わる相談などである。また、出身国留学生会単位で、学齢期前の子供を対象に母語習得を目的とした勉強会を実施したいとの相談もあった。「各種手続き」5件は、保健所からの予防接種などの連絡が日本語で書かれているため読むことができない4件、入園時の健康診断料が払えない1件であったが、後者は費用が免除された。「病気・ケガ」4件のうち、病気は入院治療が必要な難病であり、高額医療費補助申請手続きを支援したが、ケガのうち2件

11 WAWA日本語教室は週1回1時間である。保育園への措置には週3回以上、1回4時間以上の学習が条件であり（2003年12月15日、岡山市役所保育料係に電話で確認）、この措置条件を満たすためには複数箇所の日本語教室に登録し、参加する必要がある。

は軽傷であった¹²。残りの1件のケガは小学校内で日本人児童と衝突し、本人は軽傷で済んだが、相手が大きなケガをした事案である。後遺症が心配されるほどのケガであったため、双方の児童の両親、当該小学校教員5人（教頭・学年主任・加害者児童のクラス担任教員・被害者児童のクラス担任教員・養護教諭）を交えて面談を行い、円満な解決に至った。「事故・事件」3件のうちの交通事故1件は、留学生の子供が日本人学生の自転車に跳ねられ足を骨折し、留学生（父親）と加害者のコミュニケーションが上手く取れず、解決までに1年以上を要し、留学生相談室は延べ47回対応した。

6.3.4 父母

父母の問題は20件である。「病気・ケガ・死亡」10件の詳細は、母の病気3件、父の病気3件、父のケガ2件、父の死亡2件である。そのうちの7件は一時帰国の手続きを支援したが、1件は来日した母が発病したとの相談であり、残りの2件は留学生の訴えに傾聴するしかなかった。「入管関連」7件のうち、ビザ更新2件は、出産・育児の手伝いのため、短期滞在ビザで来日した母及び両親のビザ更新手続きについての相談であり、入管で更新が認められた。「日本語学習」2件は、来日した母の日本語についての相談であり、1件はWAWA日本語教室を、1件は市内の日本語教室を紹介した。「その他」1件は、父の遺族年金を受給するための保証人を求めるものであり¹³、署名した。

6.3.5 その他の家族

その他の家族・親族の問題は10件である。「入国手続き」3件の支援対象者は、第1件、親族（誰を指すか不明）2件である。「大学院入試」3件は、いずれも弟の入学を希望するものである。「病気」3件は祖母の病気2件、姪の病気1件である。祖母の病気1件は一時帰国手続きを支援したが、他の2件は、留学生の訴えを傾聴するしかなかった。「日本語学習」1件は、姉の日本語教育を希望するものであり、WAWA日本語教室を紹介した。

7. 補論：外国人研究員への支援

留学生相談室の主たる支援対象ではないが、留学生に準じる者として、留学生家族の他に外国人研究員とその家族がある。本稿分析対象期間内に49件（49人の外国人研究員及びその配偶者）の支援を行った。外国人研究員の利用に関しては、相談記録ノートに簡単なメモを残しただけであるため、性別や年齢など不詳である。

年度別の事案数及び延べ対応回数を図15に示した。留学生相談室を利用した49人について、第一報の送り手を見ると、外国人研究員31人、外国人研究員の配偶者4人（夫3人、妻1人）、グローバル・パートナーズ職員7人、部局関係者5人（指導教員2人、事務職員2人、研究室スタッフ1人）、日本語教員1人、WAWAスタッフ1人である。出身国は18か国・地域であり、①中国17人、②韓国、インド各4人、④インドネシア、ロシア各2人、⑥イラン、グルジア、サウジアラビア、タイ、台湾、フィリピン、エチオピア、ガーナ、ケニア、ナミビア、ルーマニア、カナダ、メキシコ、ブラジル各1人、その他に不明が6人あった。

12 WAWA日本語教室は人手不足のため、2008年度以降は水曜日みの開講となったが、2007年度までは土曜日にも開講していた（岡・安藤、2013：p.10）。この2件は、学内で土曜日に開講されていたWAWA日本語教室に、留学生の妻が子連れで参加した際、子供が教室外で遊んでいてケガをしたものであり、相談指導担当教員が対応した。また、平日の夜間や休日にもWAWAの行事があるため、応急処置ができるように2013年度末まで留学生相談室に救急箱を常備していた。

13 年金受給者である留学生が生存しているという証明であった。

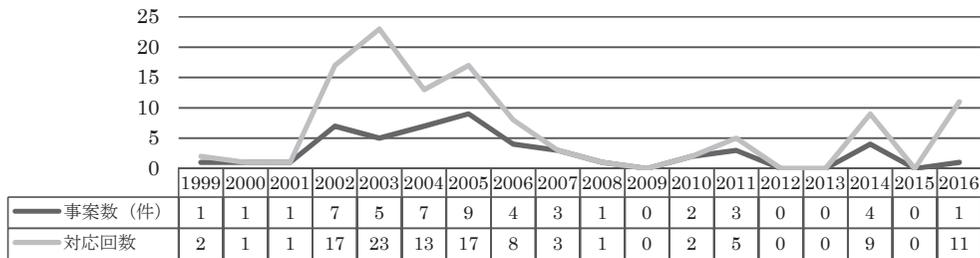


図15 年度別、外国人研究員及びその家族への支援件数・延べ対応回数

留学生相談室の利用目的は、「日本語学習」32件、「大学院入学」3件、「人間関係トラブル」2件、「ボランティア活動への協力」2件、「入管関連」2件（入国手続き1件、ビザ更新1件）、「子供の入園」1件、「生活苦」1件、「アパート契約」1件、「不審者出没」1件、「その他」4件である。

「日本語学習」が32件、65.3%を占め、圧倒的に多い。32件のうち、23件についてはWAWA日本語教室への参加を勧めた。外国人研究員は、指導教員の許可を得た上で基幹教育センターが実施する留学生向けの日本語授業に出席することができるため¹⁴、5件については同授業の履修手続きを支援した。また、適宜市内のボランティア日本語教室を紹介したり、留学生相談室所蔵の日本語教材を貸し出したりした。

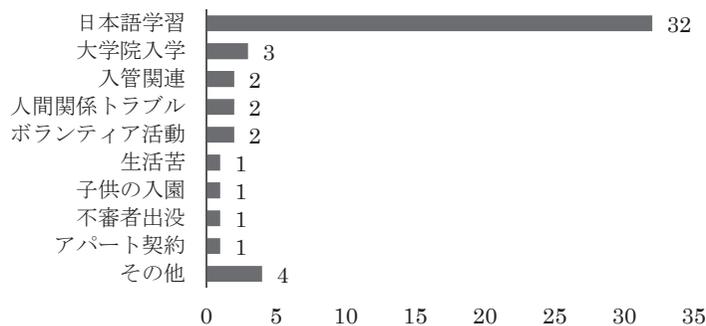


図16 外国人研究員とその家族による留学生相談室の利用目的 (N=49)

次に、主要な支援事案について簡潔に触れておく。「大学院入学」3件のうち2件は研究員の配偶者（妻）の入学希望であり、1件は研究員自身の博士課程への入学希望であった。「人間関係トラブル」2件のうちの1件は研究室における日本人スタッフとのトラブルであり、他の1件はアパートのルームメイトである研究員同士のトラブルであった。「生活苦」1件は、私費で滞在しているため、生活が苦しいという相談であったが、有効な対応策はないとしか回答できなかった。「不審者出没」1件は、アパート周辺に不審者が出没するという相談であったが、当該研究員（女性）はアパート1階に入居しているにもかかわらず、窓は無施錠のまま外出していることが判明したため、防犯上の注意を促すと共に岡山西警察署にアパート周辺の夜間パトロールの強化を依頼した。

8. 今後の課題－結びに代えて

留学生相談室に持ち込まれた留学生家族の問題を整理分析した結果、9割弱が配偶者と子供の問題であ

14 基幹教育センター（日本語系）には、同センターへの改組前の留学生センター（日本語教育部門）、国際センター（日本語教育部門）、言語教育センター（日本語系）を含む。

るが、1割強はそれ以外の家族（両親・兄弟・祖父母・甥姪など）の問題であり、留学生相談室の利用目的は、「日本語学習」が46%で突出していることが判明した。

他方、前出のマーフィ重松・白土・大橋の三者による調査は家族を帯同した留学生活の問題点を明らかにしたが、問題点の上位5項目（第2章第1節参照）と本稿の留学生相談室利用目的別上位5項目（図8参照）との間には大きなずれが認められる。前者は質問紙に記載された項目の中から家族帯同留学生が問題点であると感じた項目を選択して回答したものであり、後者は留学生相談室が実際に受けた相談内容を整理分析したものである。すなわち、前者は「家族帯同留学生に内在する問題点」を分析したものであるが、後者は「留学生の家族に関する顕在化した問題点」を明らかにしたものであり、その対象は家族帯同留学生とその配偶者だけではない。留学生の家族に関する問題に対処するためには、内在する問題点と顕在化した問題点の双方に着目する必要がある。

上述の三者による調査結果には家族帯同のメリットも示されており、そのメリットは渡部（2003）の「家族から受ける情緒面、学業面、健康面でのサポート」という表現に集約することができる。家族（配偶者）の存在が留学生の学習・生活の両面においてプラスに作用していることは、言い換えると、家族の存在が大学の教育効果を高めているということである。また、米国の大学が家族帯同の経済効果を認識している通り、留学生家族による消費行動は地域社会への貢献につながる。従って、大学は留学生が家族を帯同することが大学にとっても地域社会にとってもメリットが大きいことを認識した上で、彼らの抱える問題を解決し、彼らが快適な生活を送るためのシステムを地域社会との連携協力のもとに構築することが要求される。また、母国在住家族の問題も留学生の勉学や生活にマイナスの影響を与える。2017年度までは、不十分ながら留学生相談室が留学生の家族に関する問題への支援を担ってきたが、2017年度末を以て留学生相談室が閉鎖される。留学生の家族への支援にまで「手が回らない」ほど多忙な本学教職員の実態がある中で、誰が、どの部署がキーパーソンとしての機能を担い、学内外にどのようなネットワークを再構築し、留学生及びその家族への支援を実行していくかが大きな課題である。

引用文献

- マーフィ重松・白土悟（2001）「留学生家族をいかに援助するか」『東京大学留学生センター紀要』第11号，pp.79-105.
- 岡益巳・安藤佐和子（2013）「留学生支援ボランティア・WAWAの活動を振り返って－その20年の総括－」『大学教育研究紀要』第9号，pp.1-16.
- 岡益巳・石田聡子・中島嘉子・廣田陽子（2014）『2013年度留学生相談室活動報告書』岡山大学国際センター留学生相談室
- 大橋敏子（1996）「外国人留学生の家族に関する調査」『異文化間教育』第11号，pp.156-164.
- 大橋敏子（2008）『外国人留学生のメンタルヘルスと危機介入』京都大学学術出版会
- 白土悟（1993）「留学生家族の受け入れ体制について（1）」『九州大学留学生センター紀要』第5号，pp.197-211.
- 白土悟・権藤与志夫（1991）「外国人留学生の教育・生活指導における現状と課題－大学教員及び事務職員層に対する質問し調査報告」『九州大学比較教育文化研究施設紀要』42号，pp.97-119.
- 宇塚万里子・岡益巳（2015）『2014年度留学生相談室活動報告書』岡山大学グローバル・パートナーズ留学生相談室
- 宇塚万里子・岡益巳（2016）『2015年度留学生相談室活動報告書』岡山大学グローバル・パートナーズ留学生相談室
- 宇塚万里子・岡益巳（2017）『2016年度留学生相談室活動報告書』岡山大学グローバル・パートナーズ留学生相談室
- 渡部留美（2003）『滞日外国人留学生の家族に関する研究－家族帯同の利点と問題』（博士論文）
<http://www.kobe-u.ac.jp/repository/thesis/d1/D1002922.pdf>（2017年12月11日閲覧）
- 横田雅弘・白土悟（2004）『留学生アドバイジング』ナカニシヤ出版